

横浜市防災計画「震災対策編」の修正について

1 概要

平成 17 年度以降に発生した、大規模な地震災害における救援活動等から得られた教訓を踏まえ、横浜市防災計画「震災対策編」を修正し、災害予防計画や応急対策について充実・強化を図りました。

修正に際しては、横浜市危機管理推進会議「震災対策見直し専門部会」を設置するとともに、特に重要な項目については、4つの作業部会を設けて重点的に検討いたしました。

なお、修正案については、平成 20 年 11 月 28 日に横浜市防災会議で承認され、12 月 9 日に災害対策基本法第 42 条に基づく神奈川県知事との協議が終了しました。これにより、同日付をもって横浜市防災計画「震災対策編」（2008 年版）の運用を開始いたしました。

2 修正の視点

- (1) 平成 17 年度（前回の修正年度）以降の大規模な地震災害を教訓とした対策の強化
- (2) 首都直下地震対策大綱等の新たな対策への対応
- (3) 計画の実効性確保
- (4) 横浜市危機管理戦略との整合性の確保
- (5) 男女共同参画計画を踏まえた防災計画の策定

3 重点検討項目及び修正概要

重点検討項目	修 正 概 要
(1) 地域医療救護拠点の運営	
①医師、看護師の応援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護隊の編成について、原則として区本部 2 人のうち 1 人は、地域医療救護拠点設置区の保健師とする。 ・被災の程度により、区本部や健康福祉部において、地域医療救護拠点間での応援人員を調整する。
②地域防災拠点との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点での軽傷者対応や、他都市からの医療団、医療ボランティアによる巡回診療を実施する。
③設置場所	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統廃合、高齢化に対応し、設置基準を中学校区に限定せず、原則地域防災拠点と併設し、一体的な運用を図る。
④市民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練は、原則として併設又は近隣の地域防災拠点と合同で実施する。
(2) 男女ニーズの違いへの配慮	
①人権尊重の視点、男女ニーズの違いへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重と男女ニーズの違いへの配慮を計画の方針として加える。
②地域・避難所の防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営における、男女別のトイレの設置や、防犯パトロールの実施など、防犯対策に関する知識普及や意識向上を図る。

(裏面に続く)

③女性参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点運営委員への女性の積極的な参加促進や横浜防災ライセンスの取得促進など、女性防災リーダーの育成に努める。
④要援護者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、妊産婦を、要援護者の対象範囲に追加し、こども青少年部・健康福祉部において、妊産婦や乳幼児、児童の健康維持に関する保健指導及び育児相談を実施する。 ・乳幼児用の備蓄品目を充実し、アレルギー対応食の確保と供給を行なう。
⑤女性相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活力推進部において、女性相談窓口を開設する。
⑥保育の早期再開	<ul style="list-style-type: none"> ・区本部において保育士の配置及び市立保育園の早期再開に向けた応急活動を実施する。
(3) 救援物資の受入・配分体制	
①協定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・集配拠点に関して、市の施設のほか、民間物流拠点の活用を図るとともに、円滑な受入・配分のため物流の専門家を配置できるよう新たな協定の締結や見直しを推進する。
②救援物資の受入・配分マニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資受入・配分マニュアルを策定し、窓口の一元化を図り円滑な救援物資受入・配分体制を構築する。
③物資集配拠点の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市物資集配拠点について、岸根公園（港北区）と入船公園（鶴見区）を新たに指定する。
(4) 震災時における総合的なトイレ対策	
①市民・事業者の責務	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の責務、事業者の責務に3日分の食料・水の備蓄に加え、トイレパックの備蓄を追加する。
②防災備蓄計画の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄計画では、トイレパックを250万セットとし、地域防災拠点、資源循環局事務所などに備蓄する。 ・地域防災拠点には、1拠点につき3,000セットを基本として備蓄をすすめる。
③仮設水洗トイレ用排水設備の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤の液状化が予想される場所にある地域防災拠点に、仮設水洗トイレ用排水設備を順次整備する。

4 今後の予定

本計画については、3月中旬までに、横浜市ホームページに全文を掲載するとともに、3月発行の広報よこはま全市版にて市民への周知を図ります。